

MMC テクニカルサービス株式会社 女性活躍推進行動計画

当社は、女性の活躍推進は、ダイバーシティ経営を根付かせるためにはなくてはならないとの思いから、社員一人ひとりの持てる力を最大限に発揮できる環境整備に力を入れ取り組んでいきます。

女性に更なる活躍をしてもらうためにはキャリア形成支援や仕事と育児の両立支援制度の充実はもとより、やりがいある、また、責任ある業務を行える職場環境づくりは必要不可欠であり、以下のとおり行動計画を策定し、引き続き取り組んでまいります。

1.計画期間

2018年4月1日～2023年3月31日までの5年間

2.当社の課題

社員に占める女性労働者数が少ない

3.目標

2022年度末迄に、労働者に占める女性労働者の割合を10%以上にするを目指す

4.取組内容

(1)積極的な女性採用活動の展開

①企業情報発信力の強化

・ホームページをリニューアル（2018年10月～）

②女性社員を採用チームのメンバーに加える

・学生向け会社説明会等に女性社員も参加し業務の魅力を積極的にアピールする
（2018年6月～）

(2)仕事と育児の両立支援

①教育プログラム

・女性社員向け、仕事と育児の両立の工夫、キャリア、安心して将来を迎えるための研修の実施
（2018年9月～）

②両立支援制度の拡充

・有給休暇取得制度の見直し（2019年1月～）

・育児休業等の対象となる子の範囲を拡大（2017年1月～）

・介護休業の取得条件における介護の必要な親族の範囲を拡大（2017年1月～）

・セクシャルハラスメントのみ規定していた就業規則を各種ハラスメントに対する防止規則に改定
（2017年1月～）

・フレックスタイム制度のコアタイム撤廃（2016年4月～）

・在宅勤務制の導入（2016年4月～）

・ライフプランに合わせた10日/年の休業制度の導入（2016年4月～）

・育児休業、短期の介護休業の一部有給化（2016年4月～）

・短時間労働者向けのフレックスタイムの導入（2014年10月～）

以上